

Kunigami

国頭村広報



くにがみ

NO.158
5 May.2019
発行/国頭村
編集/国頭村
電話番号
905-1495
郵便番号
969-121 舟地
沖縄県国頭村字辺土名121番地



平成31年3月末現在(人・戸)

世帯数	2,303	出生	4
総人口	4,693	死亡	8
男	2,418	転入	25
女	2,275	転出	54

平成31年4月末現在(人・戸)

世帯数		出生	1
総人口	4,700	死亡	8
男	2,423	転入	41
女	2,277	転出	27

やんばるふんばる
国頭村
KUNIGAMISON
沖縄県

*国頭村の公式ロゴマークです。



の解消を農業委員会と連携し、農地の流動化及び規模拡大に努めています。

また、国・県補助事業を活用した農業用施設を導入し、農業経営の所得向上のための各種事業に取り組んでまいります。

カラスやイノシシ等の鳥獣被害対策の取組みとして、鳥獣駆除及び被害防止対策事業を継続し、新しい技術の導入にも取組み農家の生産意欲の向上に努めてまいります。

その他、本村で生産される農作物の周知・販路拡大及び農産物を活用した商品の開発など、村内外のイベント等を通じ、「幅広くペー

アールしてまいります。

畜産業については、国・県補助事業を活用する他、既に実施しているブランド牛基盤づくり支援事業と村単独事業の優良精液利用促進事業を継続して実施し、繁殖牛の産地として、畜産経営の安定化を図つてまいります。

また、県内の大半が本村で経営されている養豚業の更なる供給先としての推進に努めてまいります。

平成30年3月に発足した、国頭村養蜂組合と連携し、自然と共生する養蜂業を目指し、農家の育成に努めている所であります。今年度が事業の最終年度となることか

ら、蜂蜜や関連商品の開発にも積極的に取り組んでまいります。

林業については、国立公園に指定されたことに鑑み、これまで以上に多面的機能を有する森林の適正な整備と保全を図り、効率的に安定的な林業経営の確立に努めています。

また、国頭村森林整備計画に基づき森林資源の持続可能な循環利用を図るため、森林環境保全整備事業を継続して実施し、森林の保全と利活用に努めてまいります。

なお、平成31年度から森林環境譲与税が導入されることから、木育地域産業振興事業を実施し、県内外の市町村へ本村の木材利用の促進及び普及啓発や、木育拠点施設である「やんばる森のおもちゃ美術館」を含めた森林公園の利活用に取組んでまいります。

水産業については、安田漁港沖の海域に整備した「やんばる東海岸ブルー・ツーリズム拠点施設」を活用し、定置網漁による漁業者の所得向上及び若年層の雇用創出の推進を取り組んでいます。

さらに、村内漁業の振興発展及び漁獲高の向上を図るため、漁具・資材等の購入に対し、その一部を奨励補助金として継続的に支援するよう努めています。

黒ニンニク生産事業においては昨年の生産実績を活かし、国頭村の生ニンニクの活用の他、熟成工場のフル稼働による黒ニンニク

第4次国頭村総合計画の中に示

生産の増産を目指します。

空家等対策及び利活用事業にお

いては、空家所有者への積極的な

活用アプローチを行い、6棟の改

修による移住・定住促進に取り組

みます。

辺土名大通り賑わいづくり事業

により定着してきた毎月第1土曜

日開催の「辺土名大通りの発展と

コワーキングスペースより派生し

た従来にない新しい事業等の取り組みをさらに高めるため、継続

た支援を行います。

経済効果に繋がるスポーツ合宿

やトレーリランニング等のスポー

ツツーリズム推進事業について、

さらなる誘客や受け入れ態勢の強

化にむけて支援を継続するととも

に、利用者の安全・安心の確保の

ため老朽化したスポーツ施設の改

修を行います。

また、ウェイトリフティングの

合宿誘致や受け入れのため、平成

30年度からウェイトルームの施設

整備を進めております。

国頭村の観光振興の重要な役割

を占める国頭村観光協会の体制強

化のため、取り組む事業等の役割

分担を相談しながら支援を継続

してまいります。

老朽化した既存の観光施設の有

効活用を図り、インバウンドや多

様化する観光客の対応のため、施

設の改修を行います。

さらに、子供連れ観光客家族の滞在日数の増加等をはじめ、地域の児童生徒の遊び環境の充実を図るため、遊具施設を入れ込んだ観光公園の整備を行います。

「やんばるの森」豊かな自然環境を後世に引き継ぐ適正利用のため、持続可能かつ質の高い利用を促進すべくガイド制度や利用ルールの運用を推進してまいります。

また、地域資源や既存の施設等を最大限に活かした観光を地域振興につなげるため、シェアリングエコノミー事業や星空等を活かした新しいツーリズムコンテンツ開発、及びインバウンド対策事業などの事業化を目指し、多種多様な観光客の誘客による観光振興の恩恵が地域住民へ波及するよう努めています。

また、地域資源や既存の施設等を最大限に活かした観光を地域振興につなげるため、シェアリングエコノミー事業や星空等を活かした新しいツーリズムコンテンツ開発、及びインバウンド対策事業などの事業化を目指し、多種多様な観光客の誘客による観光振興の恩恵が地域住民へ波及するよう努めています。

国立公園指定や世界自然遺産登録を見据えて、村土の貴重な自然・景観環境の保全、地域の歴史・文化的条件、社会・経済的条件等に配慮し、均衡ある村土の有効活用を確保することを目的とした国頭村第四次国土利用計画を、平成30年度の基礎調査で行つた村民意見等を参考にして策定してまいります。

10回目の節目を迎える「くにがみ美らコン事業」については、よりカップル成立率を高めるため、

3 ◀ kunigami

昨年以上に結婚や恋愛に対しても、本当に向き合える地域行事参加イベントを企画し、国頭村の魅力に気づく機会と出会いの場の提供等を支援し、少子化傾向の改善及び定住化の促進を図つてまいります。

③ 教育と文化・スポーツ振興について

学校教育においては、教育大綱「つなぐ・学ぶ・拓く」の基本理念に基づき、人のつながりを大切に学び合う関係性を維持しながら、志を高く持って夢・希望を実現していくよう取り組んでまいります。「学びの共同体」のビジョンと哲学による学校改革を推進するとともに学校、家庭、地域が互いに学びあえる国頭村を目指していきます。

小中学校の取り組みとして、電子黒板やタブレット端末の活用を中心、教員のICT機器の習熟を図るとともに、ICTを活用した授業の支援、並びに機器障害に対するICT支援員を配置します。

学校施設の充実として、校舎の危険箇所の調査結果を踏まえた修繕を計画的に実施するとともに老朽化した校舎については、平成4年度までに整備完了を目指して進め行きます。また、安全対策としてブロック塀の整備と熱中症対策としての空調設備の整備を行います。

ます。

「ぐにがみこども園の開園に伴い、生きる力の基礎を育むため職員と保護者や地域が協力して未来の担い手を育成する環境づくりに努めるとともに、ぐにがみ児童クラブや子育て支援センター、楚洲へき地保育所の支援も行ながら0歳児から15歳まで一貫した乳幼児・児童生徒の教育を実践していきます。

支援を必要とする幼児児童生徒には、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、安全に教育が受けられるよう学習支援員及び特別支援員の配置や小学校への通級教室を設置し、社会参加するための基盤となる生きる力を育むように支援していきます。

また、子どもの健全育成を目指して幼児児童生徒へのきめ細かい支援の他、スクールソーシャルワーカーの配置、不登校や問題行動生徒の継続的な個別支援を行う生徒指導支援員の配置を行います。

事業の充実、30回を迎える岩美町との児童交流事業や古賀市少年の船30周年児童交流事業・北斗会中学生ヤンバル交流事業等の交流体験事業を推進し、夢や希望を育成するとともに、子ども会及び育成者の活性化、各種団体の育成に取り組む他、豊かな「やんばるの森」の自然環境を後世に引き継いでいるよう、自然環境保全や持続可能な適正利用の推進に加え、世界自然遺産登録を目指す4島での子ども交流を促進していきます。

その他、児童生徒の心身の健康の保持増進を目的とした児童オリンピック、沖縄県小学校駅伝大会、国頭村長杯野球大会等を継続して開催します。

文化財の保護活用については、埋蔵文化財保護と試掘調査を実施し、実態把握を継続するとともに、得られた情報を報告書にまとめ、公開し、地域教育の一助とするための教材化を進めてまいります。

さらに、特別天然記念物ノグチゲラの柑橘類に対する食害の状況把握と保護網の実証実験等を通して、天然記念物と農家の共生を行った取り組みを行う他、村指定天然記念物「安田のアカテツ保安林」の樹勢調査等を行い、案内板の設置により情報発信に努めてまいります。

社会教育においては、芸術文化事業を実施し、30周年を迎える岩美町との児童交流事業や古賀市少年の船30周年児童交流事業・北斗会中学生ヤンバル交流事業等の交流体験事業を推進し、夢や希望を育成するとともに、子ども会及び育成者の活性化、各種団体の育成に取り組む他、豊かな「やんばるの森」の自然環境を後世に引き継いでいるよう、自然環境保全や持続可能な適正利用の推進に加え、世界自然遺産登録を目指す4島での子ども交流を促進していきます。

④ 子育て支援・福祉・保健の充実について

妊娠初期から出産までの健康診査と、保健師による出産後の乳児家庭の全戸訪問を継続してまいります。

さらに、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行うため、地域の特性に応じた相談、支援、情報提供を行い、必要なサーキュレーションを中心とした子育て支援セミナーを開催します。

また、出産祝い金の支給、ファミリーサポートセンター事業の利用料軽減、不妊治療受診費用を引き続き助成し、子を授かる為の経済的支援を実施していきます。

また、未就学児の子どもを対象として医療機関で一部負担金を支払わずに受診できる現物給付制度を、本村では高校生までを対象に実施しています。引き続き実施し、生活困窮等による未受診予防の経済的支援を図つてまいります。

高齢者福祉においては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図る他、福祉の人材確保のため人材育成事業を継続的に実施しています。

また、国頭村社会福祉協議会と国頭村地域包括支援センターに地域福祉コーディネーターを配置し、介護予防や生活支援サービスの体制づくりを強化するため、地域のニーズを把握し、高齢者を中心とした地域コミュニティの構築・住民リーダーの育成も継続して行います。

認知症対策として、昨年5月に辺野喜分校跡地にグループホームが開所されました。年々増加する認知症患者の方々が、尊厳を保ちながら生き生きと生活することができるよう、認知症初期集中支援チームにより対処してまいります。

障害福祉につきましては、障害のある方が生きがいや目標をもつて生き生きと暮らせるよう、一人ひとりのニーズに応じた各種福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、日常生活用具の給付による生活支援の充実を図る他、障害児者の重度化・高齢化を見据え、居住支援など、地域の実情に応じ

子育て支援につきましては、養育の不安や悩みなどを軽減するための事業と経済的な支援の事業を実施し、子育て世帯が住みやすい環境を提供します。

また、国頭村社会福祉協議会と国頭村地域包括支援センターに地域福祉コーディネーターを配置し、介護予防や生活支援サービスの体制づくりを強化するため、地域のニーズを把握し、高齢者を中心とした地域コミュニティの構築・住民リーダーの育成も継続して行います。

が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図る他、福祉の人材確保のため人材育成事業を継続的に実施してま

た体制づくりを充実し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築していきます。

村立東部へき地診療所の安定した地域医療を持続的に提供するため、引き続き医師の確保、医療の充実に努めてまいります。

予防接種事業について、乳幼児対象の「おたふくかぜ等」の任意部助成を引き続き実施してまいります。

予防接種及び全村民を対象としたインフルエンザ予防接種費用の一括助成を引き続き実施してまいります。

複雑困難な背景を有する人々への支援にあたっては、「生きる支援」に関連する事業を総動員し、誰もが「生きることの包括的な支援」として自殺対策計画の策定に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、特定健診受診率、保健指導率は県内でも上位となつており、今後も医療費の抑制を目的とした各種の保健事業を実施するとともに、各種検診の受診率向上と保健指導を強化いたします。

また、保険税の収納率を高める徴収率向上対策を更に強化するとともに、沖縄県の財政支援の下、健全な事業運営に努めてまいります。

⑤ **自然環境保全**

世界自然遺産を目指す取り組みを通じて、本

村の自然環境を次世代に引き継ぐための環境保全施策を推進していく必要があります。

豊かな森のみならず、海も含めて世界自然遺産に値する自然環境・景観を目指すため、地域住民を絡めた様々な主体と連携した浜のゴミ対策の検討を進めてまいります。

また、在来植物の脅威となる外来植物の駆除、森林内に不法投棄されたゴミの回収に努めてまいります。

その他、本村のシンボルでもあるヤンバルクイナをはじめとする希少動物の捕食等を防ぐ、捨て猫の捨てイヌ防止を強化し、飼い猫の適正飼養を図つてまいります。

⑥ **社会資本と生活環境の整備について**

村道について

は、社会資本整備総合交付金事業の継続として

農業基盤整備については、老朽化した鏡地水門の改修工事を実施し、奥間土地改良区への海水浸入と湛水被害の防止を図ります。

また、奥間土地改良区内の排水路防草対策工事を実施し、施設の機能保全及び維持管理の合理化・省力化を図ります。

生活改善事業については、地方改善施設整備事業による採択が厳しい状況ではありますが、関係機関と調整を重ね集落排水等の改善に向け取り組んでまいります。

水道事業については、老朽管や老朽施設の更新及び監視強化を図り村民へ更なる安全・安心な水道の安定供給を目指すため「水道ビジョン」や「管路更新耐震化計画」に沿つて調整を行い、漏水箇所の早期復旧に努め有効率の向上を図り経営の健全化に努めてまいります。

道路は村民生活や産業を支える重要な基盤施設であり、安全性・信頼性の確保を図り、道路網の計画的な保全のための整備を目指して地域の安全確保に努めていきたいと考えております。

本村の中心市街地を流れる老朽化した辺土名川を、石積護岸整備による自然資源を活かした河川再生による利活用と、安全性の向上を図るため継続して多自然型の川づくり整備事業を実施してまいります。

農業基盤整備については、老朽化した鏡地水門の改修工事を実施し、奥間土地改良区への海水浸入と湛水被害の防止を図ります。

また、奥間土地改良区内の排水路防草対策工事を実施し、施設の機能保全及び維持管理の合理化・省力化を図ります。

生活改善事業については、地方改善施設整備事業による採択が厳しい状況ではありますが、関係機関と調整を重ね集落排水等の改善に向け取り組んでまいります。

おわりに

以上、平成31年度の村政運営

にあたつての、所信の一端並びに主要施策について申し述べてまいりました。

多種多様化する行政ニーズの中で、職員一人一人が、地域の課題を自らの問題と受け止め、柔軟な発想、向上心をもつて村民の期待に応えられるよう職員と一丸となつて行政運営に取り組んでまいります。

議員各位には、本定例会に提案しております本年度の予算案をはじめ、諸議案につきまして、慎重に審議の上、御賛同賜ります

ります。

住宅対策として、村営奥間団地建設は引き続き関係機関と連携を図り、平成32年度完成を目指す力してまいります。

村民の生活を支える公共交通の充実については、昨年、運行形態を見直すため、実証実験を実施し検討してまいりました。本年度より利便性の向上、効率的な運行に向けて本格運行を開始していきます。

防犯対策については、各区へ防犯灯設置に係る費用を助成しておられます。引き続き、防犯灯のLED化を進め安全な村づくりに取り組んでまいります。

犯灯設置に係る費用を助成しておられます。引き続き、防犯灯のLED化を進め安全な村づくりに取り組んでまいります。

させていただきます。
平成31年3月7日
國頭村長 宮城久和



国頭村役場人事

昇任人 事	氏名	配置先・職名	前職
	新垣 久美子	出納室・会計管理者	出納室・室長補佐
	新里 智	住民課・課長	福祉課・課長補佐
	宮里 光	教育課・課長	経済課・課長補佐
	宮里 芳樹	経済課・課長補佐	福祉課・主幹兼係長
	宮里 薫	出納室・係長	福祉課・主任
	宮城 哲也	振興策推進室・係長	振興策推進室・主任
	大城 雅美	福祉課・係長	総務課・主任
	大城 良太	福祉課・係長	福祉課・主任
	赤嶺 信哉	教育課・係長	教育課・主任学芸員



新採用	氏名	配置先・職名
	嘉陽宗大	経済課・技師
	與儀幸磨	建設課・技師
	玉城祐太郎	世界自然遺産推進室・主事
	島袋廉	教育課・主事
	平良蘭	教育課・保育教諭
	宮城麻央	教育課・保育教諭
	古我知胡春	教育課・保育教諭

●平成31年4月1日採用



国頭村立東部へき地診療所医師が代わりました！

国頭村東部へき地診療所で1年間お勤めになった、國吉宣男医師の転勤に伴い後任として、町田孝医師（写真左から2番目）が4月より赴任いたしました。

東部へき地診療所の指定管理を行っている、公益社団法人地域医療振興協会崎原沖縄総局センター長と共に、村長へ着任の挨拶に訪れました。

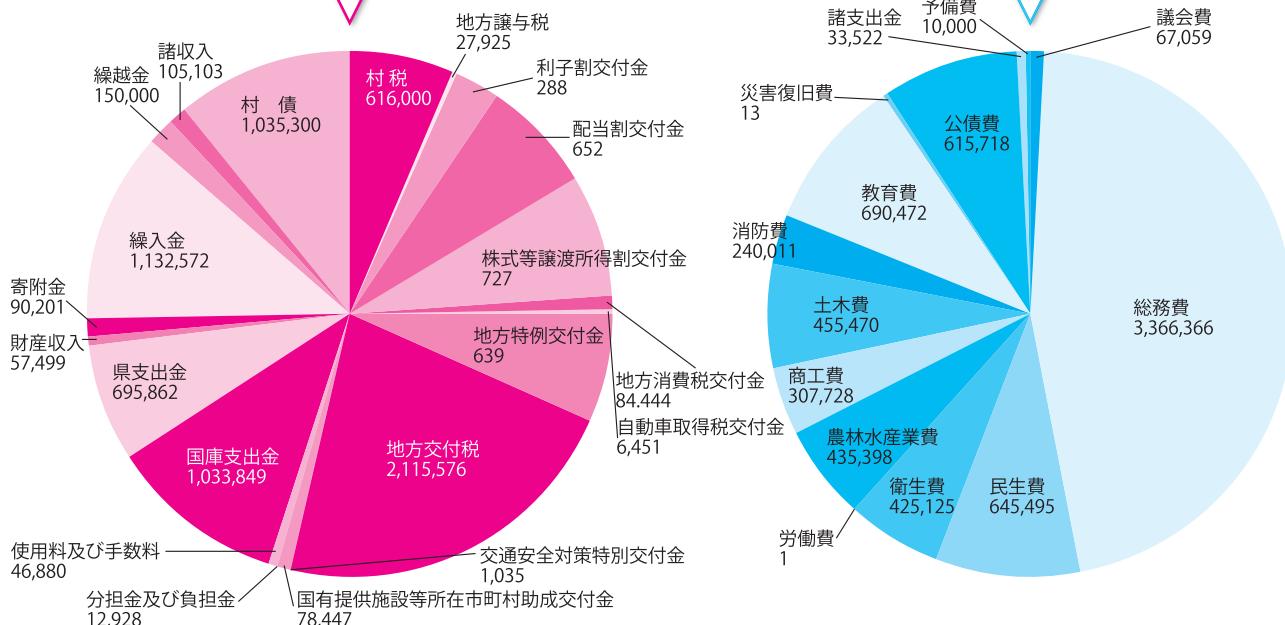
村長から「町田医師には「東部地区の安心・安全」の確保の為に頑張っていただきたい」と激励の言葉が送られました。



平成30年度 一般会計予算（単位：千円）

歳入 7,292,378

歳出 7,292,378



◇平成30年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、浜地区グラウンドトイレを整備しました。本事業により安心安全に利用できる施設環境を確保し、地域住民のレクリエーション及び健康増進に寄与することを目的として整備を行いました。



平成30年度 「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を 活用した公共用施設整備事業について

平成30年度「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を 活用した備品購入事業について



国頭村では「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用し、国頭村立辺土名歯科診療所備品購入整備事業により歯科用ユニット2台を導入しました。安心で安定的な歯科医療を提供できる環境整備を行いました。

平成30年度 「特定防衛施設周辺整備調整交付金」 を活用した公共用施設運営事業について

本村では、沖縄防衛局からの交付金の交付決定に基づいて、特定防衛施設周辺整備調整交付金（事業）を活用し、公共用施設運営事業を実施しております。

くいなエコ・スポレク公園及び国頭村総合体育



館の運動公園や、桃原・辺土名（兼久）、宜名真、茅打ちバンタ、辺戸岬、伊江、伊部の村内公衆トイレについて、利用者に清潔な施設環境とサービスを提供し、快適性を図るため運営を行うものです。

また、当該施設を清潔に保つことにより快適に利用できる環境の維持に努めています。

寄附金

人材育成基金へ100万円の寄付

沖縄砂利採取事業協同組合から、地域振興基金として1,000,000円の寄付が国頭漁業協同組合へありました。大嶺嘉昭組合長は、国頭村内の子ども達の教育及びスポーツや文化面においての人材育成基金として活用して頂きたいとの思いで、国頭村育英会へ同金額を平成31年3月25日に寄付。宮城久和会長から「貴重なご寄付を頂き感謝します。村内の子ども達のため大事に有効活用致します。」とお礼の言葉が述べられました。



固定資産税課税誤りについての お詫びとお知らせ

固定資産税課税誤りについてのお詫びとお知らせ

このたび平成21年度の固定資産税の課税処理の中で課税誤りが発覚いたしました。原因につきましては、課税の根拠となる家屋の評価額を算定する過程で、電算システム上の補正率の入力漏れによるものです。

納税者の方々、村民の皆さんに多大なご迷惑をお掛けするとともに、適正な課税をしなければならない税務行政にあって、その信頼を著しく損ねたことに対しまして深くお詫び申し上げます。今後、このような課税誤りが起らぬよう、事務処理体制の強化と再発防止に万全を期してまいります。

税額の変更について該当する方々には、文書にてお知らせしておりますので、通知書をご確認いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、国頭村役場住民課へお問い合わせ下さい。

村民の皆さん、納税者の皆さんには多大なご迷惑をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

国頭村長 宮城 久和

国頭村役場 住民課

電話 : 0980-41-5877

FAX : 0980-41-2914

国頭村 育英会

資金造成
チャリティー
PG大会の
お礼について



国頭村育英会では、経済的な理由により就学困難な学生に学資を貸付し、有能な人材を育成するため貸付事業を行っています。その事業として、去った年2月16日(土)～平成31年3月31日までの間で、

年3月10日(日)の日程でチャリティーPG大会を開催しました。ご参加いただいた、のべ約170名の多くの皆さまの心温まるご協力により、594円の収益金

がありました。本大会の収益金は貸付事業がスムーズに運営していただけるよう、大切に活用させていただきます。大変ありがとうございました。

特定健診・特定保健指導実施状況報告



国頭村では特定健診受診率 60%、保健指導率 90%を目指しています。

●今年度も6月より住民健診が始まります。皆様一人一人の健診受診が、国頭村の特定健診受診率向上につながります。地域の方みなさんでお説いあわせの上、特定健診受診へのご協力お願いします。

●国民健康保険の方で、住民健診以外で特定健診を受けた方（職場健診・人間ドック等）は、健診データを保健センターまで提供してください。あなたのデータが国頭村の受診率向上につながります。

年 度	対象者数	受診者数	受診率	保健指導率
国頭村目標値	—	—	60%	90%
H28年度	1,142人	612人	53.6%	90.9%
H29年度	1,099人	623人	56.7%	95.7%
H30年度 *	1,163人	607人	52.2%	—

※速報値…現在集計中の値になります。



world Natural Heritage Site

世界自然遺産推進室

だより



こんにちは、国頭村役場世界自然遺産推進室です。
お世話になった『平成』が終わり、『令和』最初の村広報誌となりました！
いよいよ夏本番が近づいてきましたが、皆さん体調など崩されていないでしょうか。



平成最後・令和最初の2019年度が始まりました。

今年度の世界自然遺産登録に向けた流れとしては、夏頃のIUCN(国際自然保護連合:世界最大の環境関係の組織)による現地調査があり、北部訓練場返還地を含めた「やんばるの森」が再度評価されることとなります。引き続き、「やんばるの森」を「人類共通の宝」として次の世代に残すとともに、様々な施策を加速させるスタートラインに立てるよう、沢山の方々と一緒に前進していきたいと思います。

さて、話は変わりますが、嬉しいニュースが舞い込んで来ました。今年度から休校である北国小学校によるヤンバルクイナ保全活動が、「第73回愛鳥週間 2019年度 野生生物保護功労者表彰」で環境大臣賞を授与されることになったのです！このような活動が続けられる・広がるよう精一杯取り組んでまいります。トピックスでは『くんじゃんPR隊』の活動を報告していますので是非ご覧下さい。

TOPICS



★国頭村制110周年記念 世界自然遺産普及啓発ムービーが完成！

2018年、村制110周年を迎えたことを記念して制作を進めていた動画が完成しました。撮影時には、暮らしている皆さん、各集落の区長さんにも協力いただき、心から感謝しております。国頭に残る古典音楽や「くんじゃんさばくい」などを背景にし、ナレーションには地元の方も入っていただきました。各集落にお届けしてまいりますので、是非とも1度観て下さい！

★『くんじゃんPR隊』の地元活動がスタート！ (世界自然遺産候補4島の次世代交流)

沖縄島(やんばる3村)、奄美大島、徳之島、西表島の未来を担う地元っ子達に“地元PR隊”になって、4島の魅力を世界に発信してもらうため、沖縄県とともに次世代交流事業を開始しています。

3月31日には、国頭村の『いいとこ』探しのために奥集落に行

きました。生き物と先人たちの「声」をテーマに、久高将和さん・奈津子さん、糸満盛也さんに色々と教えてもらいながら、身近な自然や猪垣探訪に出かけました！

★登録・認定ガイドの申請手続き中！

やんばる3村世界自然遺産推進協議会では、次の世代に残せる持続可能な形で自然を利活用していくため、自然体験できる場所(例:与那覇岳、伊部岳など)の保全方針への理解、地域貢献への責任感や様々な知識のあるガイドの認証制度を設け、認証されたガイドのPR・観光客に対するガイド同行の推奨を行う運用を本格始動しています。

1月22日と3月12日にガイド講習会を実施し、計140名ほどの方が受講して下さいました。現在、登録・認定ガイドの申請手続き受付中です！

今後、地元からも信頼されるガイドさんが今以上に増え、暮らす人と自然にとって“気持ちのいい利用”を促進させていくべきと思っています。

(問い合わせは世界自然遺産推進室まで)

バス通学定期券が半額に！

沖縄県ひとり親家庭 高校生等通学サポート 実証事業のご案内

／2019年度は4月から割引販売スタート！／

対象者

児童扶養手当又は母子及び父子家庭等
医療費助成受給世帯の高校生(※生活保護受給世帯は対象外)

▶ 割引内容

バス通学定期券の半額(県が発行する割引カードをバス会社販売窓口に提示すると、割引価格で購入できます)
※普通運賃やチャージ利用は半額になりません。
※国頭村営バスでもご利用いただけます。

▶ 申請期間

令和2年(2020年)1月31日まで

▶ 割引販売 期 間

認定を受けた日から令和2年(2020年)3月2日まで

▶ ご利用条件

事業効果検証のためのアンケートのご提出

▶ 必要書類

- ①所定の申請書
- ②高校生の母子及び父子家庭等医療費助成受給者証(コピー)
- ③学生証(コピー)または在学証明書
- ④アンケート

※申請書類は沖縄県青少年・子ども家庭課ホームページより
ダウンロード可能

※申請から割引カードを発行するまで、約1ヶ月かかります。
申請はお早めに！

※さかのぼって割引を受けることはできません。申請はお早めに！



まずはお気軽に
お問合せください！

申請先お問合せ 沖縄県担当

(公社)沖縄県母子寡婦福祉連合会 ☎098-887-4099
沖縄県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課 ☎098-866-2174

国頭村 健康 ポイントカード はじめます！

！国頭村健康ポイントカードとは

国頭村健康ポイントカードは、村民の健康づくりを応援する取組です。対象者にはポイントカードが送付され、健診（検診）や指定された健康づくり活動等でポイントを貯めると特典が得られます。ポイントを貯めて、健康とお得をゲットしましょう！

！対象者

40～74歳の全村民を対象にしています。

！ポイント対象事業

特定健診受診（人間ドック等）	1ポイント
各種がん検診	1ポイント
健診結果説明会参加	1ポイント
各種健康教室	1ポイント
福祉まつり参加	1ポイント
個人の健康目標宣言	1ポイント
個人の健康目標達成	1ポイント



・7項目中3ポイントを獲得できれば、特典と交換可能です。ただし、特定健診（人間ドック）受診は獲得必須項目となります。

！ポイント対象事業

1 健診や指定された健康づくり活動でポイントを貯めましょう。

チャレンジ期間：

2019年4月1日～2020年2月28日

2 貯めたポイントを特典と交換しましょう。

・各自貯めたポイントカードを持参して、特典交換申請を行ってください。

特典交換期間：2019年4月1日～2020年2月28日

特典交換場所：国頭村保健センター

※ただし、保健センターの空いている日に限ります。

お知らせ
information

国頭村村営バス運行表

東 線

★上り：楚州・安波→辺土名

定期運行	便名	楚州	安田	安波	辺土名
①	7:20	7:35	8:00	8:30	
日曜①	8:08	8:22	8:45	9:15	
②	15:15	15:30	15:55	16:25	

【日曜①】毎週日曜日

令和元年
5月7日から
運行法に一部
変更があります。



東 線

★下り：辺土名→楚州・安波

定期運行	便名	辺土名	安波	安田	楚州
①	14:00	14:30	14:43	15:10	
夏期②	18:10	18:40	18:55	19:15	
冬期②	17:10	17:40	17:55	18:15	

【夏期②】4月1日～9月30日
【冬期②】10月1日～3月31日
【休み②】4土曜・日曜・祝祭日及び辺土名高校の夏・冬・春休み

予約便

予約便(1便) 10:00

予約便(2便) 11:30

※予約便1便～2便の時間については予約状況等により時間が変動する場合もあります。

奥 線

★上り：奥→辺土名

定期運行	便名	奥	辺戸	辺戸岬	北国小学校	宜名真	宇嘉	辺野喜	佐手	謝敷	与那	伊地	宇良	辺土名
①	7:40	7:49	7:54	7:58	8:02	8:09	8:12	8:16	8:18	8:22	8:25	8:26	8:28	
②	16:20	16:29	16:34	16:38	16:42	16:49	16:52	16:56	16:58	17:02	17:05	17:06	17:08	

奥 線

★下り：辺土名→奥

定期運行	便名	辺土名	宇良	伊地	与那	謝敷	佐手	辺野喜	宇嘉	宜名真	北国小学校	辺戸岬	辺戸	奥
①	15:00	15:02	15:03	15:06	15:10	15:12	15:16	15:19	15:26	15:30	15:34	15:39	15:48	
夏期②	18:10	18:12	18:13	18:16	18:20	18:22	18:25	18:27	18:34	18:38	18:43	18:47	18:56	
冬期②	17:30	17:32	17:33	17:36	17:40	17:42	17:46	17:49	17:56	18:00	18:04	18:07	18:18	

予約便

予約便(1便) 10:00

予約便(2便) 11:30

※予約便1便～2便の時間については予約状況等により時間が変動する場合もあります。

【夏期②】4月1日～9月30日

【冬期②】10月1日～3月31日

令和元年

国頭村各種団体 年間行事予定表



日	曜	行 事 名
8	土	国頭村婦人会総会
9	日	第9回国頭村ソフトボール大会
12	水	住民健診（鏡地・桃原）
13	木	〃（奥間・比地）
14	金	〃（浜・半地）
15	土	第26回男女なかよしペアPG大会（安田） 国頭村婦人会総会
17	月	住民健診（辺土名）
18	火	〃（安波・安田）
19	水	〃（奥・楚洲）
20	木	乳幼児健康診査②
23	日	慰靈の日 国頭中学校運動会
24	月	住民健診（宜名真・辺戸）
25	火	〃（辺野喜・宇嘉・佐手・謝敷）
26	水	〃（伊地・宇良・与那）
27	木	小学校交流学習
29	土	第24回国頭村ゴルフ大会
30	日	国頭村バレーボール大会
その他		村県民税（普通徴収）納付月（第1期）

6月

日	曜	行 事 名
2	火	地域教育懇談会
3	水	地域教育懇談会
6	土	第28回国頭村児童オリンピック大会
7	日	第18回国頭村各字対抗ボウリング大会（キタボウル）
10	水	青少年の深夜徘徊・未成年飲酒防止国頭村民大会
11	木	離乳食体験①
12	金	第29回国頭村老人グラウンドゴルフ大会
13	土	住民健診（休日健診①）
14	日	国頭村バスケットボール大会
15	月	海の日
19	金	村立くにがみこども園、小中学校一学期終業式
24	水	"こころの健康相談会②
27	土	第21回国頭村長杯争奪中学校野球強化大会（28日まで予備日29日）
その他		固定資産税納付月（第2期）

7月



健診を受けてお得に商品券をゲットしよう！

保健師だより

毎年受けよう！各種健診！

6月12日から各区において、住民健診（20~39歳）・特定健診（40~74歳）・長寿健診（75歳以上）が始まります。生活習慣病は自覚症状が無いまま進行することも多く、自覚症状が出てくるころには狭心症や心筋梗塞、脳梗塞など重症化していることもあります。そのため、毎年健診を受けて、現在の自分の健康状態を知ることが重要です。大きな病気を予防する為に、早い時期に生活習慣を改善することは大切なことです。今年も特定健診の結果説明会（40~74歳）を実施いたします。健康状態にあった生活習慣の改善を保健師、看護師がサポートします。日程等の詳細については、案内通知文や世帯に配布しているチラシをご参照ください。

また、今年度も国頭村ポイントカード事業を行います。獲得したポイントと商品券の交換には、特定健診受診が必須となっています。ポイントカードにつきましては、対象者（40~70歳の方）には健診の案内に同封しておりますのでご確認ください。ポイントを貯めて、健康とお得をゲットしましょう！

ガン検診



各区での健診ではガン検診も行っています。現在2人に1人はがんになる時代と言われています。検診は自覚症状が無い時点で行われることから、がんが進行していない状態で発見することができます。がんが不治の病と言われたのは昔のことで、現在では早期発見、早期治療で多くが治ります。検診対象年齢は以下の通りです。該当する方は各部落での健診時に受診をお願いします。年に1度は検診を受けましょう。

胃がん検診	問診及び胃部エックス線検査	40歳以上
子宮がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上
肺がん検診	問診、胸部エックス線検査または喀痰細胞診	40歳以上
乳がん検診	問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）	40歳以上
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上

※ただし、乳がん検診は2年に1回となっています。

問 国頭村役場福祉課 41-2765

保健センター 41-5767